



愛知の「働き方改革」取組事例

半田信用金庫

所在地：愛知県半田市

業種：金融業

職員数：男性160名 女性117名（R3. 2月現在）



トップメッセージ・取組の目的

ES（職員満足）なくしてCS（顧客満足）はないと考え、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいます。

これからも全職員が「地域密着」の理念のもと、個々の能力を最大限に発揮し、地域から必要とされる金融機関を目指します。

取組の概要

○ 働き方改革への取組み開始

働き方改革を開始するまでは、いわゆる「付き合い残業」が習慣化しており、仕事が終わっているにもかかわらず、周りの職員が帰るまで店舗に残っている職員が多かった。

上記の状況を改善するために、平成28年から本格的に働き方改革に取り組み始めた。

○ 所定時間外労働削減の取組

- まずは理事長自ら職員にメッセージを送り、仕事のために店舗に残っている職員には付き合い合うことなく、仕事が終了した職員から順番に退勤するよう促すことから開始した。
- 定期的に、書面での「早帰りの通知」を職員に出すことで、仕事は効率的にする必要があるということについて意識付けを図った。
- 特に、各店舗の支店長の意識を変えることが重要だと考え、隔月開催の支店長会議や次席者会議において「働き方改革」にかかる事項を頻繁に取り上げるようにした。
- 2月と8月を早帰り月間、毎週水曜日をノー残業デーに設定、また、愛知県が行っている「愛知県内一斉ノー残業デー」にも賛同し、定時で退勤するよう推奨している。
- 2年前から、店舗の業績評価基準に、所定時間外労働をどのくらい削減できたかという項目も盛り込み、職員の賞与に反映させる仕組みを作った。

取組の概要

○ 年次有給休暇取得促進の取組

- 所定休日と併せて、1年に1回、必ず5日間は連続で年次有給休暇を取得するよう推奨している。四半期ごとに支店単位で計画表を作成させ、計画的に取得できるよう制度化している。
- 誕生日休暇や、連続休暇と所定休日との間の日などは、積極的に年次有給休暇を取得するよう呼び掛けている。
- 本年度より、各四半期で1日も年次有給休暇を取得していない職員が出ないようにチェックと呼び掛けを行うようにした。
- 管理職から率先して年次有給休暇を取得するようにトップからの声掛けを行っている。

○ 健康経営の取組

当金庫は基本理念に「地域の皆様とともに、地域社会の発展に貢献する」こととしているが、そのためには職員一人ひとりが心身ともに健康で働くことのできる環境づくりが大切であると考えた。

当金庫は職員とその家族の健康の保持・増進に積極的に取り組むことを宣言し、令和2年7月に健康保険組合連合会愛知連合会より健康宣言チャレンジ事業所として認定された。

現状とこれまでの取組の効果

- 平成28年から働き方改革を開始したこともあり、1人あたりの月平均所定外労働時間は、平成29年度は39.5時間、平成30年度は30.5時間、令和1年度は24.8時間と毎年削減している。
- 年次有給休暇の1人あたりの年間取得日数は、平成29年度は10.03日、平成30年度は10.34日、令和1年度は11.09日と毎年上昇している。
- 当金庫の健康経営への取組が評価され、健康経営優良法人2021（中小規模法人部門）に認定された。